

白鷹町まちづくり複合施設等整備事業基本設計
設計説明書(概要版)

2016年3月

白鷹町/株式会社環境デザイン研究所

1.コンセプト	
1-1.鳥瞰イメージ	1
1-2.外観イメージ	2
1-3.内観イメージ	3
1-4.模型写真	4
1-5.基本設計コンセプト	5
2.意匠計画	
2-1.施設計画概要	6
2-2.まちとの関係	7
2-3.配置計画	7
2-4.動線計画	8
2-5.地元産木材利用の検討	9
2-6.各室面積表	10
3.構造計画	
3-1.構造計画概要	11
3-2.構造設計の方針	11
4.電気設備計画	
4-1.電気設備計画の基本的な考え方	12
4-2.電気設備概要	13-15
5.工事費概算	16-17

1-1.鳥瞰イメージ



敷地北西側からの鳥瞰イメージ

1-2.外観イメージ



主要地方道長井白鷹線からのアプローチイメージ

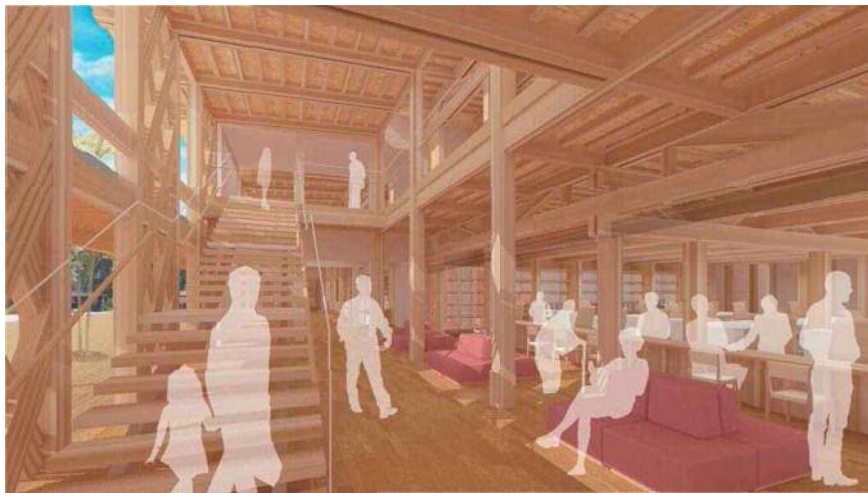
1-3.内観イメージ



町民ラウンジ内観イメージ



図書館内観イメージ



待合スペース内観イメージ



中会議室(議場)内観イメージ

1-4.模型写真



東側からの鳥瞰イメージ



南側からの鳥瞰イメージ

1-5.基本設計コンセプト



主要地方道長井白鷹線からのアプローチイメージ

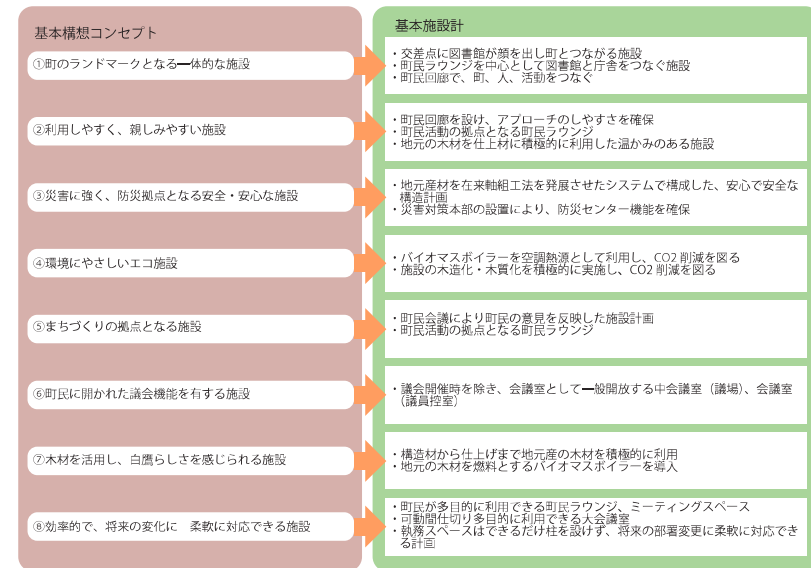
本施設は、地域社会の核となる庁舎・図書館を含む複合施設として、町の職員、議員だけでなく、町民や町外の人々等、多くの人々が日常的に訪れ、オープンに議論を展開でき、多くの知恵が結集する、明るいまちづくりの拠点としなければなりません。

白鷹町を愛し、一体感を作り上げる拠点空間として、本施設は建設されます。

一体感、アイデンティティの結集としての白鷹町まちづくり複合施設は、町産材を使用した木架構とともに、そのコンセプトは全国に発信するものとなるでしょう。

用事があるから行く庁舎ではなく、何気なく施設を訪れ、みんなと顔を合せ、みんなと一緒に知恵を出し合い、楽しく行動し、新たなまちづくりへつながる拠点として位置づけます。

■基本構想コンセプトに対する基本設計の対応



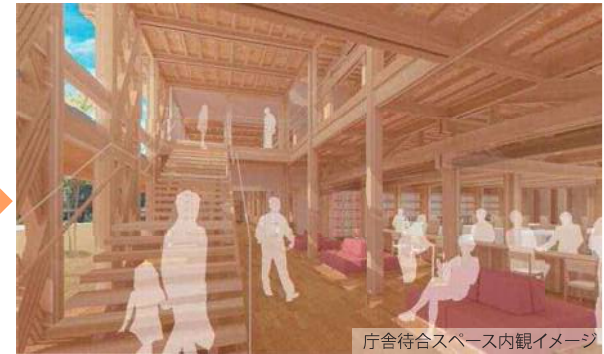
2-1.施設計画概要



図書館内観イメージ



町民ラウンジ内観イメージ



庁舎待合スペース内観イメージ

▲
メインエントランス

2-1-1. 明るいまちづくり拠点施設・一体感を醸成する複合施設
—プロポーザルから基本設計案への進化

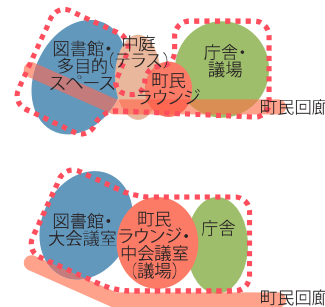
○プロポーザル案

図書館、公民館、防災センター複合施設を南側に、庁舎を北側に分棟化し、中庭(テラス)をもつ配置

○基本設計

大きく3つのブロックに分節しながら、全体が一体的な施設

- 1.図書館、大会議室、小会議室
- 2.町民ラウンジ、中会議室(議場)
- 3.庁舎



町民会議等による議論をふまえた計画の進化の内容

- ・町民回廊を建物東側に配置することでアクセシビリティを向上させました。
- ・町民ラウンジを拡張するとともに、議場を町民利用出来る計画とし、町民利用施設としての使いやすさを向上させました。
- ・建物を一体化し、屋根勾配を適切に計画することで、雪等に対する安全性を向上させました。



町民会議の様子

2-1-2. 白鷹町の人・地域から生み出される交流拠点施設

○まち・人・活動をつなぐ町民回廊

- ・北側交差点と駐車場を町民回廊でつなぐことで、歩行者、車利用者のアプローチとしやすさを確保します。また、町民回廊は市場やフリーマーケット等のスペースとしても機能し、まち・人・活動をつなげます。
- ・町民回廊に面して、図書館、メインエントランス、町民ラウンジ、庁舎待合スペースを配置し、まちと施設の諸機能を結び付け、利便性の向上と地域の活性化に寄与します。

○町民ラウンジを中心とした一体的な施設構成により町民活動の拠点を整備

- ・施設中央に町民ラウンジを設けます。町民ラウンジはメインエントランスに面し、庁舎、図書館、大・中会議室等、施設の各スペースにアクセスできる施設動線と核となる場であるとともに、カフェ、展示、会議など多目的に利用できる町民活動の拠点となります。

○白鷹町の木材の展示場となる施設

- ・白鷹町産の無垢の杉材を構造材・仕上材とも積極的に利用し、白鷹町の木材資源の展示場ともいえる施設とします。
- ・木材を燃料としたバイオマスボイラーを空調熱源として採用し、地域木材利用の活性化、CO2削減を図ります。

2-2.まちとの関係

2-2-1. まちとつながり、白鷹町の新たな中心となる施設

- 本整備事業において、都市計画道路のクロスポイントを中心として施設を構成し、白鷹町のまちづくりを推進していくことが重要であると考えます。
- 敷地北側の交差点に面して複合施設・まちかど広場を配置し、新たな街並み・賑わいを形成します。
- 北側交差点からは、図書館の様子が伺え、利用者が何気なく施設に立ち寄りやすい計画とします。



2-3.配置計画(外構整備基本設計)

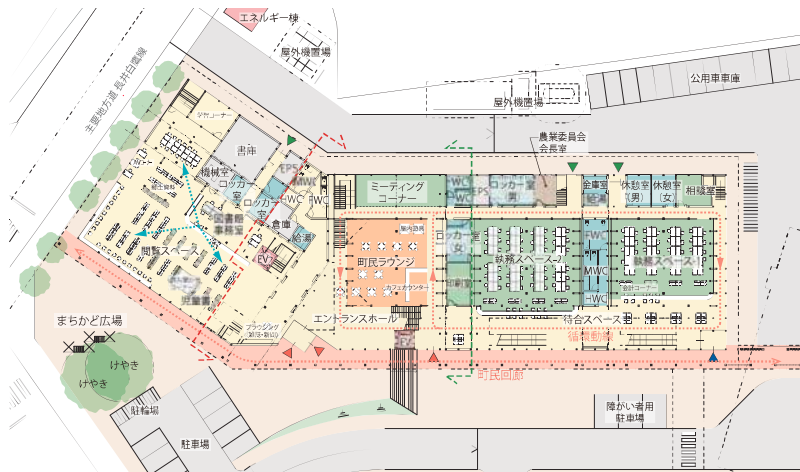
2-3-1. 新たな街並みを形成するとともに、既存施設建替えも見越した配置計画

- まちの周辺環境と結びつき、新たな街並みを形成
- 北側の東屋のある広場も取込んだ一体的なオープンスペースが、新たなまちかど広場、街並みを生み出します
- 外部から図書館の様子が伺え、活気ある街並みの形成に寄与します。
- 明解なゾーニング
- 複合施設棟東側を管理ゾーン、西側を利用者ゾーンとして明確に区分し、利用のしやすさと管理のしやすさを両立します。
- 既存建物を残しながら整備を進めることができる配置計画
- まちづくり複合施設を敷地北側に配置することで、既存の本庁舎、中央公民館等を残しながら施設整備を進めることができる計画とします。



2-4.動線計画

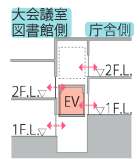
2-4-1. 1階



- 町民回廊に面して各エントランスを設けることで、駐車場からも、北側道路からも施設にアクセスしやすい計画とします。
- 待合スペース、町民ラウンジはエントランスに近接した位置に配置することで、分かりやすく利用しやすい計画とします。
- 庁舎部分は東側に管理関係諸室、西側に受付カウンター・待合スペースを配置しその間に執務スペースを配置し、明解なゾーニングとします。それらを循環動線で結ぶことで、各室に移動しやすい計画とします。
- 図書館は閲覧スペースを見渡すことができる位置にカウンターを配置し、管理しやすい計画とします。

2-4-3. 昇降機等設計概要

- エントランスホールに面した位置に、双方向に出入口を持つエレベーターを設置することで、敷地のレベル差を解消し、アクセシビリティの向上とバリアフリー化を実現します。

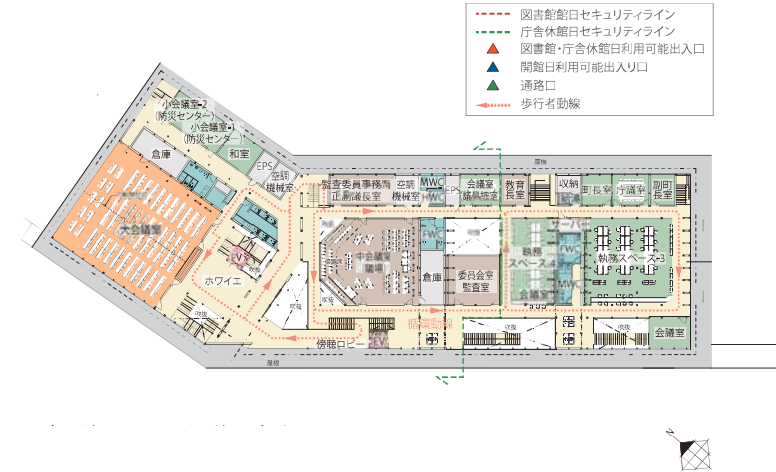


双方向EVIによるバリアフリー化



町民ラウンジ内観イメージ

2-4-2. 2階



- 庁舎部分は1階同様東側に管理関係諸室、西側に受付カウンター・待合スペースを配置しその間に執務スペースを配置し、明解なゾーニングとします。
- 2階全体を循環動線で結ぶことで、各室に移動しやすい計画とします。
- 大会議室、階段、エレベーターに隣接した位置にホワイエを設け、大人数利用時でも混雑が生じないように配慮します。
- 大会議室、中会議室（議場）は施設北側に配置することで、町民開放のしやすい計画とします。
- 庁舎の会議室（議員控室）・委員会室・監査室は庁舎休館日に一般開放できる計画とします。

2-4-4. オフィス計画基本設計

- 執務スペースのデスクは待合スペースと直交する向きで配置し、デスク上の情報が待合スペースから見えにくくなるように配慮します。
- 執務スペースは梁のスパンを原則7m程度とし、1スパンの間にデスクが2列配置できるコンパクトな計画とします。
- 執務スペース両側にある耐力壁の間は収納スペース、設備スペースとして活用します。

2-5.地元産木材利用計画

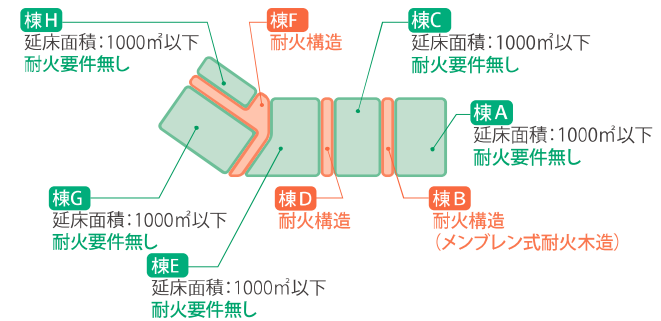
2-5-1. 白鷹町の木材を積極的に利用出来る計画、調達、体制づくり

- ・白鷹町の杉材を構造材・仕上げ材ともに積極的に利用します。
- ・まちづくり複合施設で使用する構造材は原則白鷹町産の杉材とできるように、施設計画、調達・体制ともに整備を進めていきます。



2-5-2. 別棟計画でそのままの木を利用

- ・施設を耐火構造で区切り、各棟を延床面積1000㎡以下の別棟とし、施設の大半が耐火の規定がかからない計画とします。
- ・上記計画により製材はJAS材に限定しないことで、認定工場以外の地元の製材業者が本事業に参画しやすい計画とします。



棟と耐火性能の考え方

2-5-3. 地元林業・製材業の復興に寄与する施設

- ・地元林業組合、製材所などと木材調達に関する会議を実施し、地元木材資源の把握、調達体制の整備を進めていき、施設整備が、地元林業・製材業の復興に寄与する計画とします。



町民会議における試験伐倒の様子



木材調達会議の様子

2-6.各室面積表

ゾーン	階数	室名	面積(m ²)		
庁舎ゾーン	1階	執務スペース-1	183		
		待合スペース-1	70		
		風除室	10		
		相談室	20		
		休憩室(女)	17		
		休憩室(男)	17		
		金庫室	10		
		給湯	7		
		FWC	17		
		MWC	13		
		HWC	5		
		執務スペース-2	231		
		待合スペース-2	44		
		農業委員会会長室	15		
		ロッカー室(男)	29		
		EPS	12		
		共用部	250		
		計	950 m ²		
		町民ラウンジ・ 中会議室ゾーン	1階	ミーティングコーナー	60
				町民ラウンジ・エントランスホール	308
				風除室	12
				WC-1	9
				WC-2	5
ロッカー室(女)	20				
印刷室収納	23				
共用部	147				
計	584 m ²				
図書館・ 大会議室ゾーン	1階			図書館事務	80
		給湯	7		
		倉庫	16		
		HWC	6		
		MWC	12		
		FWC	15		
		EPS	12		
		給湯	7		
		ロッカー室1	10		
		ロッカー室2	10		
		職員用廊下	18		
		書庫	53		
		空調機械室	17		
		学習コーナー	28		
		一般閲覧スペース	474		
		共用部	105		
		計	870 m ²		

庁舎ゾーン	2階	執務スペース-3	165
		会議室	27
		副町長室	18
		庁議室	25
		町長室	21
		収納	10
		給湯	7
		サーバー室	8
		FWC	17
		MWC	13
		執務スペース-4	85
		教育長室	19
		会議室(議員控室)	27
		EPS	10
		委員会室・監査室	60
		共用部	335
		計	847 m ²
町民ラウンジ・ 中会議室ゾーン	2階	MWC	8
		HWC	5
		FWC	15
		倉庫	30
		空調機械室	17
		監査委員事務局・正副議長室	43
		中会議室(議場)	172
		傍聴ロビー	71
共用部	230		
計	591 m ²		
図書館・ 大会議室ゾーン	2階	ホワイエ	100
		空調機械室	15
		EPS	12
		和室	25
		小会議室-1,-2(防災センター)	44
		FWC	25
		給湯	1
		PS	3
		HWC	6
		MWC	18
		倉庫	30
		大会議室	315
共用部	180		
計	774 m ²		
		延床面積	4616 m ²

3-1.構造計画概要

3-1-1. 上部構造

- 本建物は、エキスパンションジョイントによって互いに構造的に独立した8棟からなり、全て木造2階建てによって計画します。
- 主な構造部材には地場産の杉材を利用します。さらに、最も一般的な工法である在来軸組工法を採用することによって、大工技術を活かした計画とします。
- 町内で調達可能な木材の寸法に鑑み、平角では120×360mm、正角では150×150mm、長さ6mを最大寸法とした架構とします。その中でも主要な箇所については長さ4m以下の材を主に使用することとし、4mを超える長さの材は使用箇所を絞って効果的に利用することによって、木材調達のしやすさに配慮した計画とします。
- 大会議室および中会議室（議場）の屋根は最大16.4mスパンの架構となりますが、調達可能な材長以下の部材を組み合わせたトラス架構を採用します。また接合部には金物等を極力使用せずに、加工性に優れる木材の特性を活かした美しい架構とします。
- 構造用合板を用いた耐力壁をバランスよく配置するとともに、床および屋根は厚板構造用合板による強度の高い水平構面とし、耐震性を確保します。

3-1-2. 基礎構造

- 深さ18m付近に存在するシルト混じり砂れき層を支持層とした杭基礎とします。
- 地盤調査結果によれば、地盤の構成は、地表下1.4mの盛土層の下に、シルトおよび砂質土主体の層が存在し、N値は3～21程度の間で不規則に変動するため、直接基礎の支持層としては地耐力が不十分と考えられます。一方、地表面化17.6m以深にはN値50を超えるシルト混じり砂れき層が存在し、以深はN値のばらつきはあるものの十分な支持力の期待できる泥岩層となることから、シルト混じり砂れき層を支持層とし、杭によって建物重量を支持することとします。

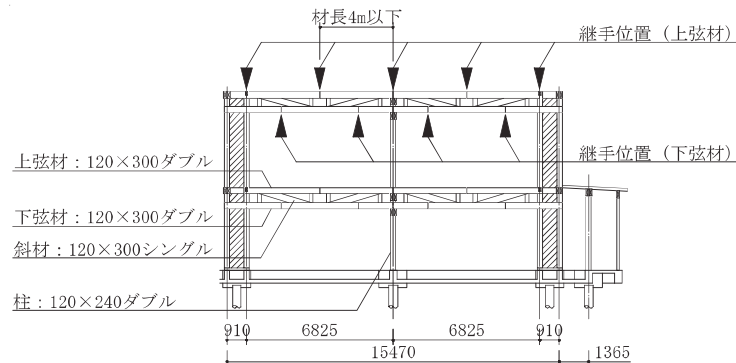


図 執務スペース標準架構図 調達しやすい断面寸法と長さの木材を活かした架構

3-2.構造計算概要

3-2-1. 使用材料

- 木材:スギ製材E50～E70
- コンクリート: $F_c=24\text{N/mm}^2$
- 鉄筋:D295A・SD345

3-2-2.設計荷重

A 積載荷重

(単位 N/m)

部屋名	床用	架構・基礎用	地震用
町民ラウンジ	3500	3200	2100
閲覧スペース	5900	5400	4900
大会議室 中会議室（議場）	3500	3200	2100
執務スペース	2900	1800	800

B 地震荷重

- 地域係数: $Z=0.90$
- 振動特性係数: $R_t=1.00$
- 地盤種別:第二種 $T_c=0.60$
- 地震層せん断力係数: $C_i=Z \cdot R_t \cdot A_i \cdot C_0 \cdot W_i$
- 層せん断力分布係数: $A_i=1 + (1/\sqrt{a_i - a_i}) \cdot 2T/(1+3T)$ 、 $a_i=W_i/\Sigma W_i$
- 重要度係数: $I=1.50$
- 1次固有周期: $T=h(0.02+0.01a)$
- 標準せん断力係数:1次設計用 $C_0=0.20$
- 地震層せん断力: $Q_i=I \cdot C_i \cdot W_i$

C 積雪荷重

- 垂直積雪量:150cm
- 積雪単位荷重:30N/m²/cm

D 風荷重

- 基準風速: $V_0=30\text{m/s}^2$
- 地表面粗度区分:III ($Z_b=5\text{m}$ 、 $Z_G=5\text{m}$ 、 $\alpha=0.20$)
- 速度圧: $q=0.6E \cdot V_0^2$
- 風圧力: $w=q \cdot C_f$

4-1. 電気設備計画の基本的な考え方

「省エネルギー化、省資源化の推進」

「維持管理の容易性と将来的な更新性の確保」

「快適で効率的な環境の形成」

「高度情報化時代への対応」

「防災活動拠点としての機能確保」

「安全性を考慮した機器の採用及び施工方法」

4-1-1. 省エネルギー化、省資源化の推進

- (1) 省エネルギー型器具の選択や、適切なゾーニング設定、集中制御などを行い、効率的な省エネルギーシステムを構築する計画とします。
- (2) 地球に優しい低環境負荷材料を積極的に採用した計画とします。

4-1-2. 維持管理の容易性と将来的な更新性の確保

- (1) 信頼性と安全性のあるシステムを採用した計画とします。
- (2) 将来にわたって維持管理の容易な設備システム構築する等ランニングコスト削減を考慮した計画とします。

4-1-3. 快適で効率的な環境の形成

- (1) 様々な利用形態に対応する環境を構築するため、時間外勤務時にも対応できる照明制御、セキュリティ、将来的な間仕切り変更等にも対応しやすい設備システム採用を計画します。
- (2) ユニバーサルデザイン概念を反映したわかりやすい各種案内表示システムや緊急用の非常通報システムの導入など、誰もが安心して利用できる設備計画とします。

4-1-4. 高度情報化時代への対応

- (1) 高度情報化時代における情報システムを構築に対応し、将来的な更新などにも配慮した計画とします。

4-1-5. 防災活動拠点としての機能確保

- (1) 高度情報化時代における情報システムの構築に対応し、将来的な更新などにも配慮した計画とします。
- (2) 非常用自家発電設備による対応など、災害活動の際に敷地内での電源供給も可能な計画とします。

4-1-6. 安全性を考慮した機器の採用及び施工方法

- (1) 火災の発生となるような油入機器は使用せず、乾式機器を使用します。
- (2) 地震時の転倒、落下防止を防ぐ施工方法を採用します。

4-2.電気設備概要

4-2-1. 電力電話引込

敷地南東側に構内柱を設置し、架空にて引き込む。以降地中埋設にて東側屋外受変電設備まで引き込む。電話は敷地北側に構内柱を設置し、架空にて引き込み、1階廊下EPS内端子盤(MDF)まで引き込む。

4-2-2. 受変電設備

東側地上屋外キュービクル式受変電設備とする。

■1相変圧器 75KVA×2台

予想負荷

一般照明 35KVA

コンセント 75KVA

計110KVA

■3相変圧器 300KVA×1台

予想負荷 150(KW)×1.5≒225(KVA)

■スコット変圧器 100KVA×1台

予想負荷

一般照明 8KVA

コンセント 65KVA

計73KVA

4-2-3. 自家発電設備

東側地上に屋外型ディーゼル発電装置を1台設置する。

防災用電源、保安動力電源、保安用照明電源を確保する。運転時間は72時間を想定する。

3相200V50Hz 300KVA程度×1台ラジエター式 85db 寒冷地用

燃料小出槽1950L(A重油)、地下埋設タンク5000L程度

予想負荷 屋外消火栓ポンプ 11KW

燃料移送ポンプ 0.4KW

返油ポンプ 0.4KW

保安動力負荷 80KW

スコットトランス 100KVA

既設の自家発電も使用可能な負荷があれば利用することを検討する。

4-2-4. 幹線設備

受変電設備低圧配電盤の二次側より、各分電盤、制御盤等に電源を供給する。

幹線種別 電灯コンセント 1相3線200/100V 約8回線

設備動力 3相3線200V 約4回線

エレベーター 3相3線200V 2回線

サーバー 3相3線200V 約1回線

太陽光発電 3相3線200V 1回線

防災動力 3相3線200V 約2回線

保安照明・コンセント 1相3線200/100V 約8回線

保安動力 3相3線200V 約4回線

ケーブルはEM-CE、EM-CET、EM-FPを使用し、ケーブルラック、金属管工事とする。

4-2-5. 動力設備

制御盤二次側より、各電動機類に配線をする。警報設備等もこの工事とする。

4-2-6. 電灯設備

分電盤二次側より、照明器具、配線器具への配線を行う。リモコン、人感センサー、照度センサー等を使用し、消し忘れのないように、又、省エネを図る。

天井内は原則として、EM-EEFケーブルころがし配線(壁内はPF管にて保護)とする。

露出部分は出来る限り見えないように、又、木構造に影響を及ぼさないように配線する。

リモコンはフル2線式とする。

防災時に使用する保安照明は自家発電電源使用可能とする。場所は下記を想定する。

1階 事務室の1/2、廊下の1/2、階段、WC、HWC

2階 事務室、会議室の1/2、廊下の1/2

4-2-7. コンセント設備

分電盤二次側よりコンセントに配管配線する。床配管はEM-IE電線をPF管に収納する。

天井内、二重床内は原則として、EM-EEFケーブルころがし配線(壁内はPF管にて保護)とする。

原則として接地極付コンセントを使用する。

防災時に使用する保安コンセントは自家発電電源使用可能とする。

場所は電灯設備と同様とする。

4-2-8. 誘導灯設備

分電盤二次側以降誘導灯に配管配線する。器具はLED器具とし、電池内蔵型とする。
設置位置は法規に準ずるものとする。床配管はEM-IE電線をPF管に収納する。
天井内は原則として、EM-E E Fケーブルところがし配線とする。

4-2-9. 非常照明設備

分電盤二次側以降非常用照明に配管配線する。器具は電池内蔵型とする。
器具はLEDを主体とする。
天井内は原則として、EM-E E Fケーブルところがし配線とする。

4-2-10. 照明器具設備

照明器具の製作、供給、取り付けを行う。高効率、省エネを考慮した器具とし、LED器具も採用する。照明器具形状、方式、照度は諸元表による。

4-2-11. 電話配管設備

MDF以降、各端子盤を経由し、各電話アウトレットまで配管配線を行う。
電話アウトレットの場所は諸元表による。
配管はPF管を原則として使用する。
交換機、電話機等の機器は別途とする。

4-2-12. 情報配管設備

MDF以降、2階サーバー室に、又、HUBをEPS内等に設置し、必要な場所へ配管配線を行う。
情報アウトレットの場所は諸元表による。
配管はPF管を原則として使用する。
サーバー及びHUB等の機器は別途工事とする。

4-2-13. インターホン・トイレ呼び出し設備

各通用口に玄関機を設置し、各事務室等の必要箇所にインターホンを設置する。
HWC、の警報を2階執務スペース3の警報盤に出すための設備を設置し、配管配線を行う。
警報盤は5窓用とする。実装3窓とする。
予備の窓は他の警報を表示する。

4-2-14. 拡声設備

2階執務室3卓上型AMPを設置し、建屋内、屋外にスピーカーを設置し、呼び出し、連絡放送を行う。
リモートマイクを図書館事務室にも設置する。
スピーカーの設置場所は諸元表による。
配線はEM-AEケーブルところがし配線(壁内はPF管にて保護)を原則とする。

■ 業務兼用放送 … 1式

- ・ 360W、10局十斉
- ・ AM/FMチューナー
- ・ CD/MDデッキ
- ・ プログラムタイマー
- ・ デジタルICプレーヤー

■ スピーカー類 … 1式

- ・ 天井埋込スピーカー、壁掛型スピーカー、ホーン型スピーカー

4-2-15. テレビ共聴設備

敷地内にポールを建て、アンテナを設置し、EPS内端子盤に増幅器等の機器を設置し、必要箇所のアウトレットまで配線する。
配線は低損失同軸ケーブルところがし配線(壁内はPF管にて保護)を原則とする。
テレビアウトレットの場所は諸元表による。
防災無線用の配管もこの工事に含む。

4-2-16. 監視カメラ設備

管理上、防犯上、必要箇所に監視カメラ(Webカメラ)を設置し配管配線を行う。
2階執務スペース3にモニター架を設置する。
カメラ設置場所は諸元表による。
配線はCat5ケーブルのところがし配線(壁内はPF管にて保護)を原則とする。
画面分割、録画機能も持たせる。

4-2-17. 大会議室音響設備

音響のため各機器を設置する。

- 機器収納架(パワーアンプ、デジタルミキサー、デジタルマルチスイッチャー、ワイヤレス受信機
CDプレーヤー、BD/DVDレコーダー、液晶モニター、補聴システム電源部等)
- AVコントロールパネル
- メインスピーカー
- ワイヤレスアンテナ
- マイクロホン、及びマイクスタンド

4-2-18. 機械警備用配管設備

1,2階各室、及び重要室、出入口に空間センサー、マグネットセンサー等を設置可能なように、配管をする。

警備会社に警備を委託する。

4-2-19. 電気錠設備

管理上常時施錠している扉を火災、地震時等避難のため、2階執務室3に設置した、電気錠制御盤より開錠可能とする設備を設置する。制御盤より、各電気錠への配管配線を行う。

火災の場合は自火報連動とする。

又、会計室等重要な部屋の出入りを管理するため、電気錠、非接触カード方式のセキュリティ設備を設置する。

制御盤は16回線程度とする。

4-2-20. 自動火災報知設備

法規に準じて感知器等の機器を設置し、配管配線を行う。

複合盤はP型1級50回線程度を考え、2階執務室3に設置する。

4-2-21. 音声誘導設備

アンテナ、スピーカーを設置し、視覚障がい者の方に出入口、便所の位置を音声により知らせる設備を設置する。

4-2-22. 議場、委員会システム設備

議場内のマイク、放送設備程度を行う。

■工事費概算

区分	費目	金額(円)	備考
まちづくり複合施設			
	建築工事費	1,467,527,000 円	
	電気設備工事費	294,303,000 円	
	機械設備工事費	323,793,000 円	
	総計	2,085,623,000 円	

区分	費目	金額	備考
建築工事			
1	直接仮設工事 1 式	27,696,000 円	
2	山留工事 1 式	3,636,000 円	
3	土工事 1 式	9,415,000 円	
4	地業工事 1 式	76,664,000 円	
5	コンクリート工事 1 式	23,619,000 円	
6	型枠工事 1 式	33,405,000 円	
7	鉄筋工事 1 式	28,073,000 円	
8	鉄骨工事 1 式	21,000,000 円	
9	木工事 1 式	274,831,000 円	
10	屋根工事 1 式	64,600,000 円	
11	建具工事 1 式	173,825,000 円	
12	ガラス工事 1 式	22,863,000 円	
13	外壁工事 1 式	26,600,000 円	
14	木工事(造作) 1 式	30,000,000 円	
15	組積工事 1 式	2,000,000 円	
16	タイル工事 1 式	2,169,000 円	
17	金属工事 1 式	27,255,000 円	
18	左官工事 1 式	9,232,000 円	
19	塗装工事 1 式	27,696,000 円	
20	内装工事 1 式	112,667,000 円	
21	家具・サイン工事 1 式	70,660,000 円	
22	昇降機工事 1 式	20,000,000 円	
23	外構工事 1 式	3,440,000 円	
	建築工事-直接工事費 合計	1,091,346,000 円	
	建築工事-共通仮設費(5.5%)	60,024,030 円	工事期間16カ月程度
	建築工事-現場管理費(6.5%)	74,839,052 円	
	建築工事-一般管理費等(8.8%)	107,906,399 円	
	建築工事-工事価格	1,334,115,481 円	
	建築工事-消費税(10%)	133,411,548 円	
	建築工事-工事費	1,467,527,029 円	
	建築工事-工事費(端数処理)	1,467,527,000 円	

区分	費目	金額	備考
電気設備工事			
1	電力電話引き込み他	1 式 3,200,000 円	
2	受変電設備	1 式 65,150,000 円	
3	自家発電設備	1 式 39,500,000 円	
4	直流電源	1 式 0 円	
5	幹線	1 式 7,700,000 円	
6	動力	1 式 10,000,000 円	
7	電灯コンセント	1 式 29,700,000 円	
8	照明器具	1 式 18,900,000 円	
9	電話	1 式 2,300,000 円	配管設様のみのみ
10	情報	1 式 1,700,000 円	配管設様のみのみ
11	拡声	1 式 4,600,000 円	
12	インターホン	1 式 420,000 円	
13	トイレ呼び出し	1 式 650,000 円	
14	テレビ共同受信	1 式 1,600,000 円	
15	時計	1 式 0 円	
16	監視カメラ	1 式 7,240,000 円	
17	機械警備配管	1 式 1,300,000 円	
18	電気錠	1 式 3,360,000 円	
19	大会議室AV	1 式 4,500,000 円	
20	議場・委員会システム	1 式 6,000,000 円	
21	表示	1 式 0 円	
22	自動火災報知	1 式 28,000,000 円	P面50図詳
23	音声誘導	1 式 2,850,000 円	
電気設備工事-直接工事費		合計 238,670,000 円	
電気設備工事-諸経費(12.1%)		28,879,070 円	工期16ヵ月
電気設備工事-工事価格		267,549,070 円	
電気設備工事-消費税(10%)		26,754,907 円	
電気設備工事-工事費		294,303,977 円	
電気設備工事-工事費(端数処理)		294,303,000 円	

区分	費目	金額	備考
機械設備工事			
空気調和・換気設備			
1	空気調和設備	1 式 148,799,000 円	
2	換気設備	1 式 22,600,000 円	
3	自動制御設備	1 式 14,300,000 円	
A 空気調和・換気設備工事-直接工事費		合計 185,699,000 円	
給排水・衛生設備			
1	衛生器具設備	1 式 19,857,000 円	
2	給水設備	1 式 8,550,000 円	
3	排水設備	1 式 10,824,000 円	
4	給湯設備	1 式 6,496,000 円	
5	消火設備	1 式 4,480,000 円	
6	ガス設備	1 式 350,000 円	
B 給排水・衛生設備工事-直接工事費		合計 50,557,000 円	
機械設備工事-直接工事費(A+B)		合計 236,256,000 円	
機械設備工事-共通仮設費(3.58%)		8,457,965 円	工期16ヵ月
機械設備工事-現場管理費(10.71%)		26,208,866 円	
機械設備工事-一般管理費(6.65%)		23,434,825 円	
機械設備工事-工事価格		294,357,656 円	
機械設備工事-消費税(10%)		29,435,766 円	
機械設備工事-工事費		323,793,422 円	
機械設備工事-工事費(端数処理)		323,793,000 円	

概算事業費と財源内訳について

基本設計により複合施設棟概算事業費の変更と、役場庁舎と防災センター・図書館等の面積の調整により、財源充当を変更。

〔基本構想〕

区分	概算事業費	事業費内訳			財源の名称	
		国県	起債	一般財源		
分署棟	0.6		0.6	0	概算事業費 ③	
複合施設棟	20.0		0.4	8.2	2.7	②、③
			2.5	2.9	0	④
				3.3	0	①、⑤
既存建物解体(アスベスト撤去含む)	1.9		1.3	0.6	⑤	
エネルギー棟	1.6	0.8	0.8	0	②、④	
外構工事 (車庫含む)	3.7		1.6	0.5	⑤	
			1.0	0	④	
			0.6	0	④	
小計	27.8	3.7	20.3	3.8		
測量調査、設計等	1.8		1.3	0.5	⑤	
用地補償費	0.7		0.5	0.2	③、④	
備品費等	1.0			1.0		
合計	31.3	3.7	22.1	5.5		

※想定財源 ①：(国県) 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
 ②：(国県) 山形県森林整備促進・林業等再生事業
 ③：(起債) 緊急防災・減災事業債
 ④：(起債) 過疎対策事業債
 ⑤：(起債) 一般事業債

〔基本設計〕

区分	概算事業費	事業費内訳			財源の名称	
		国県	起債	一般財源		
分署棟	0.6		0.6	0	概算事業費 ②	
複合施設棟	20.9		0	6.3	2.1	④
			2.5	10.0	0	①、③
既存建物解体(アスベスト撤去含む)	1.9		1.4	0.5	④	
エネルギー棟	1.6	0.8	0.8	0	①、③	
外構工事 (車庫含む)	3.7		1.2	0.3	④	
			2.2	0	③	
小計	28.7	3.3	22.5	2.9		
測量調査、設計等	1.8		1.6	0.2	③、④	
用地補償費	0.7		0.6	0.1	③	
備品費等	1.0			1.0		
合計	32.2	3.3	24.7	4.2		
基本構想対比	0.9	-0.4	2.6	-1.3		

※想定財源 ①：(国県) 森林・林業再生基盤づくり交付金
 ②：(起債) 緊急防災・減災事業債
 ③：(起債) 過疎対策事業債
 ④：(起債) 一般事業債

〈事業費内訳と実質負担額〉

